



はじめに	1
------------	---

第Ⅰ章 戦略策定にあたって

1. 戦略策定の背景	2
(1) 生物多様性保全に関する世界と日本の動き	2
(2) 生物多様性保全に関する奈良県の動き	2
(3) 「生物多様性なら戦略」の位置づけ	3
2. 生物多様性とは	5
(1) 生態系の多様性	5
(2) 種（在来種）の多様性	5
(3) 種内（遺伝子）の多様性	6
3. 生物多様性の重要性	7
(1) 供給サービス（くらしの基礎）	7
(2) 調整サービス（生物多様性に守られる私たちのくらし）	8
(3) 文化的サービス（生きものと文化の多様性）	8
(4) 基盤サービス（生きものが生み出す大気と水）	9
4. 生物多様性の危機	10
(1) 第1の危機（開発や捕獲・採取による危機）	11
(2) 第2の危機（自然に対する働きかけの縮小による危機）	12
(3) 第3の危機（人間により持ち込まれたものによる危機）	12
(4) 第4の危機（地球温暖化による危機）	13

第Ⅱ章 奈良県の現況

1. 奈良県の地形・地質および気候	14
(1) 地形・地質	14
①大和平野地域の地形・地質	14
②大和高原地域の地形・地質	16
③五條・吉野地域の地形・地質	16
(2) 気候	16

2. 奈良県の現状と課題	17
(1) 野生動植物	17
①動物	17
ア) 大和平野地域の動物	17
イ) 大和高原地域の動物	18
ウ) 五條・吉野地域の動物	18
②植物	19
ア) 大和平野地域の植物	19
イ) 大和高原地域の植物	20
ウ) 五條・吉野地域の植物	20
(コラム) 特定希少野生動植物 「県民だより奈良」 より	22
(2) 主要な生態系	29
①森林の生態系	29
②里地里山の生態系	30
③河川・ため池の生態系	32
④都市部の生態系	34
(3) 外来種	35
(4) 奈良県の風土・文化や美しい景観をつくり出してきた生物多様性	41
(5) 奈良県のニホンジカ	43
① 大台ヶ原のニホンジカ	44
② 奈良公園のニホンジカ	46
(6) 各主体の取組	49
①県の取組	49
②国・市町村の取組	50
③県民の取組	51
④団体（NPO法人など）の取組	52
⑤企業の取組	52
⑥大学・自然系博物館などの教育・研究機関の取組	53

第Ⅲ章 基本方針と目標

1. 基本方針（私たちの進むべき方向）	54
(1) 長期的視野から生物多様性の重要性の普及啓発などに努めます。	54
(2) 人と自然のつながりの輪を大切にします。	54
(3) さまざまな人々との連携・協働を図ります。	55
(4) 科学的知見の集積による生物多様性の保全に努めます。	56

2. 目標	57
(1) 第1の目標 生物多様性の保全と再生	57
(2) 第2の目標 生態系サービスの持続可能な利用	57
(3) 第3の目標 生物多様性を活用した地域の活性化	58
(4) 第4の目標 生物多様性を支える基盤づくり	58
3. 期間	60
短期目標	
中長期目標	
(コラム) 生物多様性の恵みを「五感で楽しむ」	61
①伝統色の奥深さに癒やされよう (視覚)	61
②自然のリズムや息づかいを感じよう (聴覚)	61
③「奈良」の四季の香りを満喫しよう (嗅覚)	62
④旬の恵みを食べて、楽しみ、感謝しよう (味覚)	62
⑤ふるさとの自然とのふれあい、自然の感触を楽しもう (触覚)	64

第Ⅳ章 行動計画

1. 第1の目標 生物多様性の保全と再生	65
(1) 重要地域の保全	65
①自然公園	65
②自然環境保全地域など	68
③鳥獣保護区	71
④生息地等保全地区	72
⑤史跡・名勝・天然記念物・文化的景観地区	72
⑥世界遺産など	74
(2) 野生動植物の保護と管理	76
①県内の生物種リストの作成	76
②希少野生動植物の保護の推進	76
③外来種対策の推進	78
④野生鳥獣の保護管理などの推進	81
(3) 森林、里地里山、河川・ため池、都市部における生物多様性の保全	84
① 森林	84
② 里地里山	86
③ 河川・ため池	89
④ 都市部	93

(4) 水循環の再生	95
(5) 生態系ネットワークの形成	98
(6) 地球温暖化への対応	99

2. 第2の目標 生態系サービスの持続可能な利用 101

(1) 農林水産業における取組	101
① 農業における取組	101
② 林業における取組	106
③ 漁業における取組	110
(2) 公共事業・地域開発・企業活動における生物多様性への配慮	111
① 公共事業における配慮	112
② 地域開発における配慮	114
③ 企業活動における配慮	116
④ 生物多様性アドバイザーによる助言制度	116

3. 第3の目標 生物多様性を活用した地域の活性化 118

(1) 自然観察会・生きもの調査など	118
(2) 希少野生動植物の生息・生育地保全など	118
(3) 生物多様性を活用した見所づくり	119
(4) 自然と文化を学びながら地域再生	120
① 「吉野宮滝野外学校」の取組	121
② 「ダイヤモンドトレール」を利用した地域の振興	121
(5) エコツーリズムやグリーン・ツーリズムの推進	122

4. 第4の目標 生物多様性を支える基盤づくり 124

(1) 県民意識の醸成	124
(2) 生物多様性の恵みにふれる機会の拡大	124
(3) 参画、連携、協働の充実	126
(4) 生物多様性センターの機能を持つ拠点の設置	126

第V章 推進体制

1. 各主体に求められる役割 128

(1) 県の役割	128
(2) 国・近隣府県・市町村の役割	131
(3) 県民の役割	132
(4) 団体（NPO法人など）の役割	132
(5) 企業の役割	132

(6) 大学・自然系博物館などの教育・研究機関の役割	133
2. 各主体との連携・協働	134
(1) 国・近隣府県・市町村との連携・協働	134
(2) 県民との連携・協働	134
(3) 団体（NPO法人など）との連携・協働	135
(4) 企業との連携・協働	135
(5) 大学・自然系博物館などの教育・研究機関との連携・協働	135
3. 行動計画の点検・評価など	136
(1) 行動計画の点検と評価	136
(2) 調査、計画の見直しなど	137
(3) 目標指標の達成	137
資料編	139
用語解説	140
関連資料	175
市町村・県民・団体（NPO 法人など）・企業を対象に実施した 生物多様性に関するアンケートの結果	180
策定の経過	189
奈良県自然環境保全審議会自然保護部会委員・生物多様性なら戦略検討会検討員・ 「生物多様性なら戦略」（仮称）に関する庁内連絡会議委員の名簿	190
参考文献	192

生物多様性なら戦略

～豊かな自然環境を未来の子どもたちに～

はじめに

現在、地球全体で毎年4万種もの生きものが絶滅しているといわれています。私たち大人が子どもの頃には、山、野原、小川やため池で遊ぶ子どもたちの姿をよく見かけました。雑木林にはカブトムシやクワガタがいて、野原にはキキョウが咲き、小川やため池にはメダカ、タガメ、ゲンゴロウやホタルなどがたくさんいました。しかし、現在ではこれらの生きものを野外で見つけることが難しくなっています。

私たちは、経済優先の流れの中で、自然をなおざりにして、便利で快適な暮らしを得ることにまい進してきました。このような中、奈良県でも、開発による野生動植物の生息・生育地の減少や過剰な捕獲採取などによる希少な野生動植物の減少など、さまざまな問題が起こっています。ニホンオオカミは明治38年に奈良県東吉野村で捕獲された個体を最後に日本から絶滅したといわれています。

しかし、平成20年度に実施した県民アンケートでは82項目中「親しめる自然がまわりにあること」が満足度の2位にあがりましたが、重要度はあまり高くありませんでした。「奈良県はまだ自然に恵まれている」と思われているために、自然環境への県民の関心は薄いようです。

さて、私たちは、平成23年3月11日の東日本大震災や同年9月の紀伊半島大水害で、自然は豊かな恵みをもたらすだけでなく、大きな災害をもたらす二面性を目の当たりにしました。ときとして脅威をもたらす自然と共に生きていることをあらためて認識しました。昔から日本人は、自然に対する畏敬の念を持ち、自然に順応する自然観をつちかってきましたが、都市に住む人が7割を超え、自然や生きものは奥深い山々などの身近な生活の場から遠くにあって、あまり関心を持てなくなっていたのも事実です。また、ヒトの活動が広がると、自然や生きものとのあつれきがさまざまな場面で現れてきました。そこで、私たちのくらしが、多くの生きものに支えられていることを理解し、多様な生きものの恵みが存続するよう未来の子どもたちにどのように引き継いでいくのか、生きものたちとどのようにつきあっていけば良いのかを考える契機にしたいと考えています。

「生物多様性」という考えは、幅広く複雑多岐にわたっています。さまざまな環境に適応している生きものやまだ知られていない生きものたちがいるため、専門に研究している研究者でも分からないことが多いのです。そこで、現時点での課題や方針を整理するため「生物多様性なら戦略」を策定しました。この「生物多様性なら戦略」をきっかけにいただき、私たちの未来の子どもたちのために、私たち一人ひとりが生物多様性を保全する担い手として、どのようにくらししていけば良いのか、皆さんと共に考え、今できることから、共に行動していきたいと思います。